

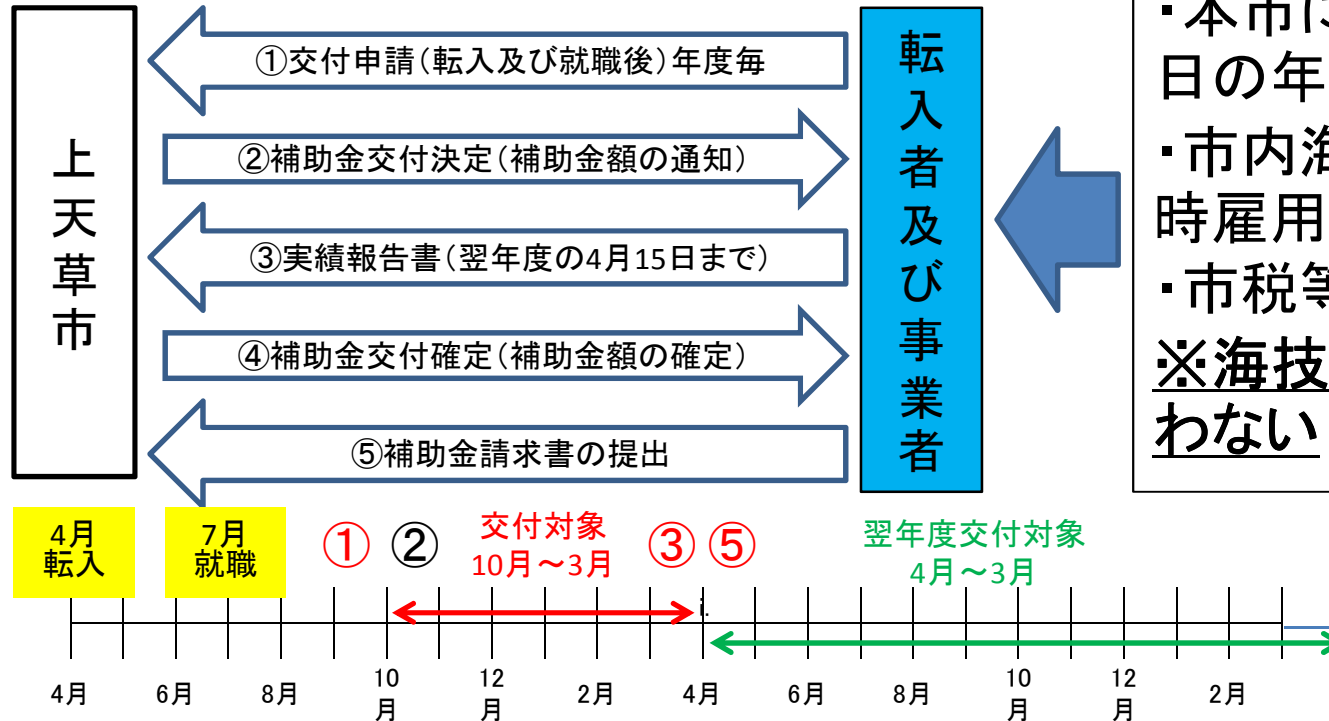
# 定住促進船員家賃補助金

新たに市外から転入した者で市内海運事業者<sup>①</sup>に雇用されている者が、民間の借家等の家賃等の支払いに要する経費の一部を補助する。

対象者：市外からの転入者(50歳以下)  
交付額：月額2万円(最大24月)  
申請時期：年度毎に申請

## 転入者とは？

- ・初めて転入した者
  - ・本市に住民登録をした日の年齢が50歳以下
  - ・市内海運事業者に常時雇用されている者
  - ・市税等の滞納がない者
- ※海技免許の有無は問わない**



当初予算計上

H28.4.1以降雇用者対象